

補償

**経営所得安定対策
農業の安定をサポート**

☎まちづくり課 農政係 ☎77-3917

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目的とした制度です。

米の直接支払交付金

米の生産数量目標に従って主食用米を生産する農業者（生産調整達成者）に対して交付する交付金です。

交付対象者

米の生産数量目標に従って販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農

交付単価

7,500円/10a

交付対象面積

主食用米の作付面積から自家消費米相当分として10aを差し引いた面積

水田活用の直接支払交付金

飼料用米などの作物を生産する農業者に対して交付する交付金です。

交付対象者

水田で飼料用米・加工用米、麦

などの作物を生産（耕作）する販売農家・集落営農

交付単価

生産する作物に応じて表のとおり交付

交付対象面積

各作物の作付面積（表）

ナラシ対策（米・畑作物

の収入減少影響緩和対策）

主食用米、麦、大豆などの作物の価格が下落した場合に収入を補てんする保険的の制度です。

対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者

対象品目

主食用米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ

補てん内容

対象品目の販売収入の合計が過去5年間の標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国か

らの交付金と農業者の積立金で補てんする。

経営所得安定対策

交付申請書提出期限

平成27年6月30日（火）

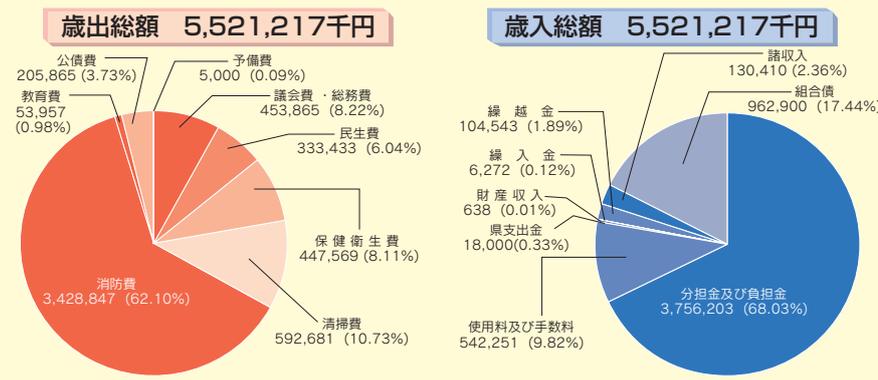
表 水田活用の直接支払交付金 交付対象面積一覧

対象作物	交付単価
飼料用米、米粉用米	収量に応じ55,000円～105,000円/10a（標準収量(約9俵)で80,000円)
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a

**山武郡市広域行政組合
平成27年度予算**

☎山武郡市広域行政組合
企画財政課 財政係
☎04751540252

山武郡市広域行政組合は、山武郡市6市町の事務の共同処理による効率化、住み良い地域社会づくりを目指します。





空港シャトルバス ICカード乗車スタート

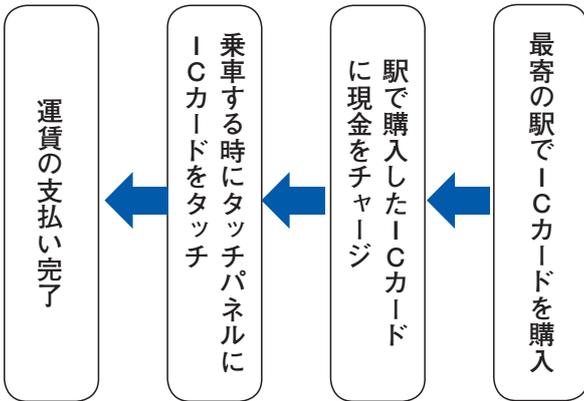
総務課 空港地域振興係 ☎77-39006

ご利用になる皆さまのニーズにお応えして、4月1日からICカードでの乗車ができるようになりました。より便利になる空港シャトルバスをぜひご利用ください。

ICカード導入概要

利用できるICカードの種類
交通系ICカードと呼ばれるSuicaやPASMOなどが利用できます。また、携帯情報端末を使ったモバイルSuicaなどでも乗車していただくことができます。

ICカードでの乗車方法



ICカード導入メリット

- ①電子マネーでの支払いとなるため、小銭の用意が不要です。
- ②カードをタッチするだけでスムーズな乗降が可能です。
- ③ICカードをご利用いただくと運賃の割引があります。
- ④1枚のICカードで、バスから電車へスムーズに乗り継げます。

シャトルバス運賃改定

安全でより良い運行サービスを提供するため、4月1日より運賃を改定いたしました。ご理解とご協力をお願いいたします。

乗車区間	全区間 (現金)		全区間 (ICカード利用)
	一般 (中学生以上)	3000円	2700円
小学生6年まで 障害者手帳持参の方	1500円	1350円	
保護者同伴の 就学前乳幼児	無料		

運行に関するお問い合わせ

千葉交通(株)成田営業所
☎0476-22-0783



耐震診断の補助金 4月1日よりスタート

まちづくり課 都市環境係 ☎77-39009

町では、地震による既存住宅の倒壊被害を最小にし、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、耐震診断に要する費用の一部に対する補助制度を創設しました。

補助内容

昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅および併用住宅(居住の用に供する部分の床面積が併用住宅の延べ面積の1/2以上のもの)で、地上階数が2以下の建築物を耐震診断した場合、要した費用の2/3の額を補助
限度額 8万円

対象

補助対象建築物を所有し、居住している方

申請方法

交付申請書に必要書類を添付し、まちづくり課都市環境係へ提出してください。

【注意】

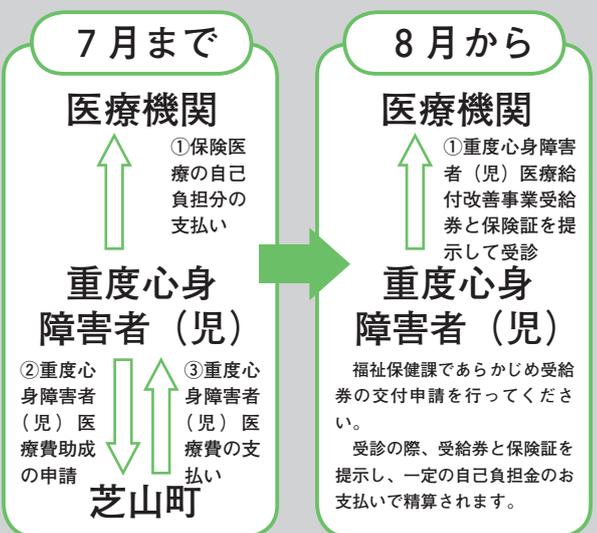
補助金の交付が決定した後に耐震診断に着手することが補助要件です。

平成27年8月より

重度心身障害者(児)医療給付改善事業制度が変わります

福祉保健課 福祉係 ☎77-3914

8月から医療機関の窓口で一定の自己負担金をお支払いいただければ、その場で精算されます。



※詳細は、広報しばやま6月号でお知らせします。